

熊本市経済再建・市民生活安心プランの策定について

1. 経過

令和2年第三回定例会	プラン素案の報告
令和2年10月2日～27日	パブリックコメント等による意見の確認、修正反映等
令和2年10月30日	市議会コロナウイルス感染症対策会議でプラン案を報告
同日	市長決裁、プランの策定

2. パブリックコメント等の実施の概要

(1)パブリックコメント

- 意見募集期間 令和2年10月2日～同月19日
- 結果の公表 令和2年11月9日～同年12月8日

(2)熊本市中小企業活性化会議 令和2年10月6日開催

(3)産業版市長とドンドン語ろう 令和2年10月20日及び同月27日開催

3. パブリックコメント等で提出された意見と対応

(1)意見の提出人数と件数

計 20 人、55 件

(2)意見に対する対応の内訳

分類	対応の内容	件数
対応1 補足修正	ご意見を踏まえ、素案を補足修正又は追加記載したもの	22
対応2 既記載	既にご意見の趣旨や考え方又は同種の内容を記載をしているもの	13
対応3 説明・理解	市の考えを説明し、ご理解いただくもの	8
対応4 事業参考	素案には盛り込めないが、事業実施段階で参考とするもの	12
対応5 その他	素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの	0
合 計		55

(3)意見と対応

次ページ以降に記載

【パブリックコメントでの意見】

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
施策1 感染拡大を防止する	1	感染防止に必要な医薬、医療剤提供の関連する地場企業が熊本市にはあり、これらの関連企業が揃っている熊本市は我が国でも希少である。 熊本の経済発展に寄与するためにも、この利点を生かし、関連企業との連絡網をシステム化又はクラウドカンパニーを設立し、感染拡大防止と経済発展の両立の基盤とすべき。	ご意見を踏まえ、P.25及びP.49「事業転換・新たなビジネスモデル創出」を修正いたします。 P.25 （旧）売上の低迷や取引先の業績悪化などの長期化により、先行きを不安視する事業者が増加する中、事業再建や倒産・廃業を未然に防ぐため、収益性が高い事業への転換に加え、感染症の収束後や将来の社会経済情勢の変化を見据えた、新たなビジネスモデルの創出を支援することが課題となっています。 （新）売上の低迷や取引先の業績悪化などの長期化により、先行きを不安視する事業者が増加する中、事業再建や倒産・廃業を未然に防ぐため、収益性が高い事業への転換や関連産業間の連携強化に加え、感染症の収束後や将来の社会経済情勢の変化を見据えた、新たなビジネスモデルの創出を支援することが課題となっています。 P.49 （旧）そこで、中小事業経営者の廃業になった方の再起業や、「新しい生活様式」に対応した事業転換に対するアドバイス、専門家派遣によるサポートや新製品の研究開発への支援等を行います。 （新）そこで、中小事業経営者の廃業になった方の再起業や、「新しい生活様式」に対応した事業転換に対するアドバイス、専門家派遣によるサポート、新製品の研究開発や関連産業間の連携強化への支援等を行います。	対応1 （補足修正）
施策2 市民生活を守る	2	市民生活を守る原点は正確かつ迅速な情報を全市民に周知徹底することにあるため、各町内の自治会、民生委員、児童委員等を一体化して定期的にコミュニケーションを図るシステムを構築すべきである。 また、各校区にある公民館や地域センターは、コロナウイルスの影響でほとんど機能していないため、非接触型のリモート、テレビ会議等で町内会などと情報交換を行うことで、災害等の非常時でも役立ち、日々の生活の隣保精神を生かした連絡網であり、より有効的である。	今後、あらゆるメディアを活用した正確・迅速な情報発信に努め、新しい生活様式を取り入れ、SNSやリモート会議などデジタル技術を活用した地域活動を支援していく上で、頂いたご意見は、取組の参考にさせていただきます。	対応4 （事業参考）
施策3 地域経済を再建する	3	郊外に住んでおり、市中心部に行くことができていないので、安心して市中心部に行くことができるような対策を講じてほしい。	中心市街地の飲食店従業員の方を対象としたPCR検査をはじめ、施策3に記載の飲食店等感染拡大防止環境整備支援や、施策4に記載のとおり、市電や路線バス事業者についても感染防止対策等を積極的に進めており、今後も、安全・安心に回遊・滞在できるまちへの転換を図ってまいります。	対応2 （既記載）

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
施策3 地域経済 を再建する	4	文化政策に関して、熊本市民会館、熊本城ホールの利活用を行っていくとともに、複合的な利活用を積極的に進めるべき。	ご意見を踏まえ、P.52「観光振興・MICE誘致」を修正いたします。 (旧) 感染拡大が全国的に収束傾向となり市民不安が払拭された後は、国内の人の流れを創り出し、国外との観光交流の再開に備える必要があります。そこで、官民連携した誘客キャンペーンや受入環境の整備、収束後を見据えたプロモーションや「新しい生活様式」に即したMICE 誘致に戦略的に取り組みます。 (新) 【略】そこで、官民連携した誘客キャンペーンや受入環境の整備、収束後を見据えたプロモーションを <u>展開するとともに、熊本城ホールや市民会館等の施設の利点や特性をいかした文化催事や、「新しい生活様式」に即したイベント、コンベンション等の</u>MICE誘致に戦略的に取り組みます。	対応1 (補足修正)
	5	中小企業・小規模企業等の事業継続は、必要性的確性がポイントになるため、対象企業の調査、リストアップ、情報共有のできるシステム構築を行い、関連事業の十分な現状把握からスタートすべき。	ご意見を踏まえ、P.48「事業継続に向けた取組への支援」を修正いたします。 (旧) 売り上げの減少等に伴い、飲食店等での弁当のテイクアウトや、タクシーによる飲食品の配送など、売り上げ向上につながるような様々な創意工夫が行われています。そこで、異業種間の連携やeコマースの導入など、「新しい生活様式」の中でも消費行動を取りやすくなるような取組に要する費用を助成するなど、現在営んでいる事業の継続のために必要な支援を行います。 (新) 【略】そこで、<u>引き続き、産業分野ごとに、感染症の流行による具体的な影響、各事業者の実態等を把握するとともに、</u>異業種間の連携やeコマースの導入など、「新しい生活様式」の中でも消費行動を取りやすくなるような取組に要する費用を助成するなど、現在営んでいる事業の継続のために必要な支援を行います。	対応1 (補足修正)
	6	熊本市は製薬、医療関連では他市と比べ産業的に優位性があることから、その関連事業を統合し、市独自の新規産業グループを構成し、市内外に周知することで、求職活動やUターン制度の活用の基盤とすべき。	ご意見を踏まえ、P.25及びP.49「事業転換・新たなビジネスモデル創出」並びにP.25「企業の誘致と移住促進」を修正いたします。 P.25及びP.49「事業転換・新たなビジネスモデル創出」 <u>修正内容は、意見No.1に同じ</u> P.25「企業の誘致と移住促進」 (旧) 今後、地域経済を回復させ、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、この移住意欲の高まりを好機ととらえ、県外からいかに、企業や生産年齢層を呼び込むかが課題となります。 (新) 【略】この移住意欲の高まりを好機ととらえ、<u>本市の産業構造・集積の特長、都市の魅力等をいかした取組により、</u>県外からいかに、企業や生産年齢層を呼び込むかが課題となります。	対応1 (補足修正)

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
施策3 地域経済を再建する	7	製薬協会等を連携し、連絡システムを構築するとともに、原材料の地元サプライ化を図り、製品提供を代理店だけでなく、地域の通販企業を活用すべき。	ご意見を踏まえ、P.25及びP.49「事業転換・新たなビジネスモデル創出」を修正いたします。 <u>修正内容は、意見No.1に同じ</u>	対応1 (補足修正)
	8	3密を避けながら、MICEホールを活用することがポイントであり、熊本市の特性である製薬、医療関連の会議やセミナーを開催し、分科会や市民参加型セミナーを隣接する熊本城や市民会館で行うとともに、市内の公的病院や大学の見学会を実施すべき。 このように、各テーマ毎の総合セミナー、分科会、見学会を併せて開催することで、市内外からの来訪を増大させることに繋がる。	ご意見を踏まえ、P.52「観光振興・MICE誘致」を修正いたします。 <u>修正内容は、意見No.4に同じ</u>	対応1 (補足修正)
	9	製薬、医療関連のサプライに関する企業を誘致し、雇用促進を図り、地方創生とタイアップで熊本の魅力発信を東京・大阪等で行うべきである。 移住を推進するには、熊本の得意とする農業やIT等関連事業に加え、製薬・医療産業が充実した熊本市とすることで、生活基盤としての働く環境と安心・安全を担保する街として移住を勧めやすい。	ご意見を踏まえ、P.25及びP.49「事業転換・新たなビジネスモデル創出」並びにP.25「企業の誘致と移住促進」を修正いたします。 <u>修正内容は、意見No.6に同じ</u>	対応1 (補足修正)
	10	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、熊本でも結婚式・披露宴のキャンセルや延期が相次いでおり、それによって、式場に限らず、花き、写真、美容、服飾などの数多くの産業が甚大なダメージを受けています。 企業や事業者の活性化を図り、経済的なダメージを最小化するとともに、結婚を予定している市民が充実した人生のイベントを迎えられるよう、結婚式等の開催の促進、関連企業等の事業継続や雇用の維持に繋がる対策をプランに記載し、計画的に実施して頂きたいと考えます。	ご意見を踏まえ、P.24「消費喚起(内需と外需)」及びP.51「消費喚起と賑わい創出」を修正いたします。なお、修正内容は、意見No.27を踏まえたものを含みます。 P.24 (旧) 個人消費は、消費税増税の反動に加え、感染拡大によるイベント中止や自粛、外出控え、消費マインドの悪化も相まって停滞し、中でも宿泊、飲食、小売りの消費が大きく落ち込んでおり、幅広い産業に影響を及ぼしています。 (新) 個人消費は、消費税増税の反動に加え、感染拡大によるイベント中止や自粛、外出控え、消費マインドの悪化も相まって停滞し、中でも宿泊、飲食、小売り、 <u>生活関連サービス業などの観光・ブライダル関連産業</u> の消費が大きく落ち込んでおり、幅広い産業に影響を及ぼしています。	対応1 (補足修正)
施策4 強靱な社会経済基盤を構築する	11	「まちなか再生プロジェクト」は、アフターコロナを見据え、積極的に取り組んでほしい。また、今回のコロナ禍で浮き彫りになったことを踏まえ、条件を付けてビルの再開発や建て替えを行うべき。	今後、頂いたご意見を参考に、まちなか再生プロジェクトを推進してまいります。	対応4 (事業参考)

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
施策4 強靱な社会経済基盤を構築する	12	行政のデジタル化については、マイナンバー制度の認知度が低いことから、優先的にマイナンバー制度の周知徹底を図るべき。また、市役所・区役所での手続きのデジタル化を進めていく中で、タブレットの表示画面を分かり易いデザインで示すべき。	本市では、各区役所に特設窓口を設置するなどマイナンバー制度の普及促進に取り組んでおり、行政のデジタル化を更に進めていく上では、誰もが分かりやすく、簡便かつ手軽にデジタル技術を利用できるよう、頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
	13	熊本市には製薬、医療産業等や公的病院が多く、熊本市のイメージを医療、健康都市へと転換し、これらを基盤とする熊本市独自の経済ネットワークを構築すべき。	ご意見を踏まえ、P.25及びP.49「事業転換・新たなビジネスモデル創出」を修正いたします。 <u>修正内容は、意見No.6に同じ</u>	対応1 (補足修正)
	14	文化遺産の有効活用を図り、熊本駅から熊本城、水前寺、江津湖周辺へのマイクロバスや乗り合いタクシーを運営し、各資料館等を一連の巡回ツアーとし、従来のような総合パンフレットではなく、デジタル化を行い、効率よいラウンドシステムを早急に構築すべき。	新しい生活様式を取り入れ、感染リスクを避けながら文化遺産に触れる機会を創出するとともに、文化財等のデジタルコンテンツ化や、MaaSの導入など安全・安心に回遊・滞在できるまちへの転換を図っていく上で、頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
	15	市内の観光地を巡る自転車道路の整備とレンタル自転車のシステム構築や、主要駅を自動運転トロリーバスで結ぶべき。	シェアサイクルの導入支援など、新しい生活様式に対応した自転車の利活用に関する施策や観光地を巡る移動手段の充実を図ってまいります。そのうえで、頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
	16	各公民館や地域センターを相互利用しやすいよう、広域案内リモートや広域巡回システムを構築し、熊本市独自の社会連絡メカニズムの設立促進を行うべき。	行政のICT環境の整備を推進するとともに、新しい生活様式を取り入れ、SNSやリモート会議などデジタル技術を活用した地域活動を支援していく上で、頂いたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
その他	17	熊本市第7次総合計画及び次期総合計画との関係性を分かり易く示してほしい。 併せて、熊本市で策定されている各種計画との関係性も示してほしい。	ご意見を踏まえ、P.1「策定趣旨」を修正いたします。 また、本市の各種計画との関係性については、今後の本プラン及び各種計画の策定や更新状況等を踏まえながら、必要に応じ整合を図ってまいります。 (旧) そこで、現下の市民生活や経済への影響を分析し、必要な対策を計画的に実施するため、このプランを策定するものです。 (新) そこで、現下の市民生活や経済への影響を分析し、必要な対策を計画的に実施するため、このプランを策定するものです。 <u>なお、このプランは、熊本市第7次総合計画の感染症及び経済再建対策に係る分野横断の実施計画に位置付けるものです。</u>	対応1 (補足修正)

【中小企業活性化会議での意見】

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
施策1 感染拡大を防止する	18	検査体制の強化を行ううえで、発熱者で希望があればPCR検査を受けることができるようにすべき。この体制強化が、感染疑いのある者への誤解や偏見に基づく差別などの人権侵害を防止することへ繋がる。	施策1-(1)-②に記載のとおり、熊本市医師会との連携や民間検査機関等を活用して、検査体制の強化を図ります。 また、次のインフルエンザ流行に備え、かかりつけ医等の身近な医療機関において診療・検査を受けることができる体制の構築を目指しており、検査体制の充実を図ってまいります。	対応2 (既記載)
施策3 地域経済を再建する	19	P.24③消費喚起(内需と外需) 「…当面、海外からの観光客や海外への販路拡大が見込めない中、「新しい生活様式」を実践しながら…」とあるが、県産農林水産物等の令和元年度の輸出実績については、新型コロナウイルス感染拡大による影響が懸念されましたが、香港やシンガポール等海外では、巣ごもり需要の高まりで野菜・果物等の需要が拡大する等の消費行動の変化がみられる。このような変化は海外への販路拡大へのチャンスと捉えることができ、農林水産物に限らず、様々な県産品における巣ごもり消費に対応した商品提案や「新しい生活様式」に対応したセールス活動等に積極的に取り組むことで海外への販路拡大の可能性はあると認識している。	ご意見を踏まえ、P.24「消費喚起(内需と外需)」を修正いたします。 (旧) 当面海外からの観光客や海外への販路拡大が見込めない中、「新しい生活様式」を実践しながら、国内旅行や地産地消など域内での消費循環を活性化させることで、失われている需要を喚起し、消費を回復させていくことが課題となっています。 (新) 当面海外からの観光客が見込めず、巣ごもり需要の高まりなど、国内外での消費行動の変化等が見られる中、「新しい生活様式」を実践しながら、国内旅行の推進、新たな販路開拓の支援、地産地消の更なる推進等により、域内・域外での新たな消費需要を獲得していくことが課題となっています。	対応1 (補足修正)
	20	P.50①店舗・施設等の環境整備 【今後の対策例】に、「感染防止実践店」の市ホームページ等での公表(各店舗における具体的対策内容の明示及び対策内容からの店舗検索システムの構築)を追記してはどうか。 ※補足説明 感染防止対策を行っている飲食店の情報について、具体的な感染防止対策まで公表して市民により安心感を与えることは重要である(2方向換気を行っている、アクリルボードを設置している等)。さらに、具体的な感染防止対策で検索(抽出)できるようにして、市民の利便性を高めてはどうか。また、公表ツールとしては、特設ホームページのほか、市独自アプリも検討。	感染拡大防止実践店に認証している店舗は、各業界毎に定めている業種別ガイドラインを遵守し、換気の徹底、消毒液の設置、マスク着用などの取組を実践している店舗です。 具体的な感染拡大防止対策内容からの検索システムについては、業種別ガイドラインの項目が多岐に渡ることから課題が多いと認識しており、現在、「感染拡大防止実践店」の専用ホームページにおいて、各店舗毎の主な取組や独自の取組を記載し、利用者への情報提供を行っております。	対応3 (説明・理解)
	21	P.49②雇用の維持 「緊急雇用維持推進事業(副業・出向支援)」については、熊本市が実施する出向・副業に関するセミナー、オンラインマッチング会と連携し、出向・副業支援を実施できればと考える。 県からは、ブライツ企業やリーディング企業などに参加を案内。「兼業・副業」サイトを紹介し活用を推進し、国が推進する失業なき労働移動を県市が連携して推進できる。	ご意見を踏まえ、P.49「雇用の維持」を修正いたします。 また、事業の実施等にあたり、県との連携について協議させていただきます。 (旧) 雇用は、休業者の増加や求人の減少が長引いた場合、非正規社員の雇止めや倒産・廃業による失業者の増加が懸念されます。そこで休業等による従業員の収入減少に対しては、現在の職を継続しつつも収入を安定させるために副業や出向の支援を行います。また、失業を余儀なくされた方に対しては、迅速に職に就けるよう、新たなマッチング手法を確立させ、人手不足が深刻でさらに求人数が多い介護分野等への就職促進を図ります。 (新) 雇用は、休業者の増加や求人の減少が長引いた場合、非正規社員の雇止めや倒産・廃業による失業者の増加が懸念されることから、国及び県の施策との整合をとりつつ、それぞれと連携を図り、本市の施策を推進します。具体的には、休業等による従業員の収入減少に対しては、【略】	対応1 (補足修正)

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
施策3 地域経済 を再建する	22	P.49②雇用の維持 「オンライン合同就職説明会の開催」については、熊本市が実施する「オンライン合同就職説明会」と連携し、合同企業説明会を開催。 ・対象:参加者:新規学卒者等 参加企業:ブライ企業(熊本県)、熊本市内の企業(熊本市) ・実施方式:オンライン、またはデュアル方式 ・会場:熊本市内 熊本市と連携することで、熊本市内での参加者を多く募ることができます。また、県と市から参加を呼びかけた企業とのマッチングを図ることも可能。更に、熊本市と連携して実施することで、県独自に熊本市外を対象とした就職説明会を開催することが可能。	ご意見を踏まえ、P.49「雇用の維持」を修正いたします。 また、事業の実施等にあたり、県との連携について協議させていただきます。 <u>修正内容は、意見No.21に同じ</u>	対応1 (補足修正)
	23	P.49「障がい者・母子家庭等への就労支援」 (参考情報) 県内6か所ある「障害者就労・生活支援センター」では、県からの委託費にオンライン相談ができる機器費用を追加し、環境整備を行っています。また、そのうち、熊本市内のセンター(委託)では熊本労働局、県、熊本市が連携して就労支援等に当たっています。	ご意見を踏まえ、P.49「雇用の維持」を修正いたします。 また、事業の実施等にあたり、県との連携について協議させていただきます。 <u>修正内容は、意見No.21に同じ</u>	対応1 (補足修正)
	24	P.49「テレワークセミナーの開催」 県が、「びぷれすイノベーションスタジオ」(上通町)と一緒に開催する予定のテレワークセミナーについては、熊本市との共催も可能。 次年度に向けて検討中の「コワーキング施設のネットワーク化」についても、県と熊本市で施設情報や取組みを共有し、連携した取組みを実施したいと考えています。(入居企業間の交流、各種セミナー等)	ご意見を踏まえ、P.49「雇用の維持」を修正いたします。 また、事業の実施等にあたり、県との連携について協議させていただきます。 <u>修正内容は、意見No.21に同じ</u>	対応1 (補足修正)
	25	P.50②「職業訓練センターオンライン講座化に向けた環境整備」 (参考情報) 県の認定訓練施設においても、既にオンライン講座化を検討中。高等技術専門学校(南区)及び技術短期大学校(菊陽町)では、オンライン講座実施のための機器を整備中(年内完了予定)。	県の認定訓練施設におけるオンライン講座化については、情報をいただいております。今後とも連携しながら、認定訓練のオンライン化等を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
	26	現状の緊急的な資金支援に加えて、事業の抜本的な建直し(業種・業態転換、新事業進出、事業承継等を含む)のためのハンズオン支援もセットにした支援策を検討することが必要である。	P.49③事業転換・新たなビジネスモデル創出に記載のとおり、本市独自の資金繰り支援を行うとともに、再チャレンジ支援事業において、新型コロナウイルスの影響により廃業した事業者の早期の再起を支援するため、再起業に必要な経費の一部補助を行っております。 また、事業所に専門家(中小企業診断士、弁護士、税理士等)を派遣し、ハンズオン支援にも取り組んでいます。	対応2 (既記載)
	27	プレミアム付タクシー券について、タクシー業界をはじめ、観光業など様々な事業者への波及効果があり、ニーズにも適しているため、今後、国の施策との連携を含めた拡充の検討が必要である。	ご意見を踏まえ、P.51「消費喚起と賑わい創出」を修正いたします。 (旧) 低迷した消費マインドを向上させ、消費を喚起していくには、感染状況を注視しながら、段階的に圏域内の社会経済活動から徐々に再開し、地域経済を回復していく必要があります。そこで、「新しい生活様式」を取り入れつつ、商店街等と連携した消費喚起や県内における観光交流の促進、地元農水産物の消費拡大など、まちの賑わいの回復に取り組めます。 (新) 【略】そこで、「新しい生活様式」を取り入れつつ、<u>国、県、商店街などの関係団体</u>と連携した消費喚起や県内における観光交流の促進、地元農水産物の消費拡大など、まちの賑わいの回復に取り組めます。	対応1 (補足修正)

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
施策3 地域経済を再建する	28	事業閉鎖や縮小による雇用問題や地域経済の衰退を避けるため、国の家賃支援給付金や雇用調整助成金などの支援が切れた後の支援の検討が必要である。	P.47～49(1)中小企業・小規模企業等の事業継続に記載のとおり、本市では、これまで第8弾にわたり緊急対策を実施してまいりましたが、それらの効果も踏まえつつ、本プランを策定しております。 また、今後は、このプランに基づき必要な対策を的確に講じてまいりたいと考えております。	対応2 (既記載)
施策4 強靱な社会経済基盤を構築する	29	各種セミナーや説明会のWeb化を希望する声もあるため、検討することが必要である。	P.56①行政のデジタル化に記載のとおり、各種セミナー等のWEB化については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、更なる利用促進を図っていくとともに、国の動向を注視し、整合を図りながら、スピード感を持って取り組んでまいります。	対応2 (既記載)
施策1 感染拡大を防止する	30	ひとり親世帯に対しても、在宅勤務と子育ての実施可能な環境づくりへの支援等の検討が必要である	P.37③学校・施設等の休業への対応に記載のとおり、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な家庭の子供が安心して過ごせるよう、「新しい生活様式」を取り入れた児童の受け入れ環境や、保護者が就業を継続できる環境整備を図ってまいります。	対応2 (既記載)
施策3 地域経済を再建する	31	プレミアム付商品券について、幅広く活用できることを知らない人も多いため、関係団体と連携した効果的な周知を行うことが必要である。	これまでプレミアム付商品券の周知・案内については、各団体の主体的な広報活動に一任しておりましたが、ご意見を踏まえ、今後は商品券を販売する団体の一覧を市のHPに掲載するなど、関係団体との連携により、市民に幅広く周知してまいりたいと考えています。	対応4 (事業参考)
	32	最近、20歳代の若者がインターネットでの副業に興味を持っており、副業に対するビジネス支援のより一層の拡充が必要である。 一方で、正しい知識を伴わないまま、情報商材等を購入しトラブルになるケースも多いため、適切な支援・案内も必要である。	P.49①雇用の維持に記載のとおり、副業や出向に関するマッチング会については、20代の若者のインターネットでの副業についても支援可能であると考えており、ビジネス支援の場の拡充に役立てていくとともに、ビジネス支援のあり方検討を進め、スタートアップ支援等、本市における効果的なビジネス支援のシステムを構築することで、創業を活性化してまいりたいと考えております。	対応2 (既記載)
	33	経営基盤の脆弱な観光業(旅行業、宿泊業、飲食店等)について、事業存続の岐路にあるため、特に手厚い支援策を検討することが必要である。	P.50～(3)域内需要の循環・(4)域外需要の取り込みに記載のとおり、低迷した消費を喚起し、地域経済を回復していくため、プレミアム付商品券への助成やプレミアム付タクシー券販売支援等を行い、県内における観光交流の促進を図り、まちの賑わいの回復に取り組んでまいります。	対応2 (既記載)
	34	企業誘致について、現在、首都圏から本社移転を検討している事業者もある中、機会を捉えた積極的な誘致活動などに取り組むことが必要である。	施策3地域経済を再建する-(6)企業誘致と移住促進-①企業誘致に記載しており、大都市圏では、人口の過度の集中に伴うリスクが再認識され、感染リスク分散の観点から、地方への会社機能の移転への関心が高まっていることを契機とし、首都圏等の企業をターゲットとした誘致に取り組むことで、新たな雇用の創出や経済活性化に取り組みます。	対応2 (既記載)
	35	新型コロナウイルス感染症の拡大防止と観光産業支援の両立を図るため、観光地分散化(子飼商店街の朝市化、駅前や水前寺公園界隈の屋台街等)活性化につなげる施策を検討することが必要である。	P.52①観光振興・MICE誘致に記載のとおり、安全・安心に特化したインセンティブツアーの造成等を進めており、市内の周遊による分散化や、非接触による感染拡大防止を図ってまいります。 また、県内市町村と連携し、本市のみならず県内各地への周遊を促してまいります。	対応4 (事業参考)

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
施策3 地域経済 を再建する	36	熊本市内にある業者をどんどん使うことには異議はない。しかし、業種によってはブローカー的なやり方で受注し、実際は県外の業者に仕事を回す場合があったと聞く。 特にイベントなどの場合、そのようなケースがある。業者の実態を確認して発注してもらいたい。また、大型イベントなどの場合、地元で優秀な業者があるにもかかわらず、寄らば大樹の陰とばかりに全国区の限定的な業者に企画を発注しがちである。最近ではJVの形をとるものも多いが、きちんと地元で仕事が回るような仕組みを確認して、発注してもらいたい。	受注機会の増大に加え、発注・契約条件の工夫などを通じた配慮を行う必要があると考えておりますので、今後も契約事務の公正性・透明性・機会均等性を確保しつつ、様々な取組を行ってまいりたいと考えております。 また、本市主催のイベント業務の委託契約については、本市の契約事務取扱規則に基づくもので、原則として業務委託登録名簿に記載されている業者に対して募集を行っており、入札やコンペ等で選定しております。 登録の段階で一定の基準をクリアしているものとして、上記の対応を取っております。	対応3 (説明・理解)
	37	消費者の飲食及び買い物について、新型コロナウイルス感染症の不安を取り除くための施設改修工事や備品購入等に対する支援の拡充が必要である。	P.50①店舗・施設等の環境整備に記載のとおり、感染予防に取り組んでいる飲食店等を、本市独自の「感染拡大防止実践店」として認定するとともに、テイクアウトやデリバリーに係る機器導入や店舗改装などの環境整備を支援しております。 また、対象業種の拡充については、本事業の効果を検証しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。	対応2 (既記載)
	38	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、安全・安心な商店街の形成及び持続的運営を行っていくため業種を分けず、商店街全体において設備を含む感染予防対策を更に支援していく必要がある。	飲食店でのクラスターが本市を含め全国的にも増加しているため、感染拡大防止対策が急務であり、まずは優先度の高い飲食店や飲食を伴うカラオケボックスへの支援を行うことで、感染拡大防止の取組を強化してまいりたいと考えています。 今後の状況や、飲食店等を対象とした今回の事業効果を見極めながら、総合的に判断してまいります。	対応2 (既記載)
	39	新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、商店街に於いて、撤退・廃業により空き店舗が増加傾向にあり、商店街の活力が喪失されつつある。 この事に対し、空き店舗への新規出店者の支援策として、家賃補助等を支援し、出店を促す必要がある。	業績悪化や事業継続に見通しがつかず廃業する事業者に対しては、早期の再起を支援するため、店舗等の借入費や設備費等の補助事業(再チャレンジ支援事業)を行っております。また、空き店舗への新規出店者に対する家賃補助等の支援策についても、今後効果的な取組を検討していく上での参考とさせていただきます。	対応2 (既記載)
	40	商店街は、商業機能の提供や地域コミュニティの核となるなど、地域にとって重要な存在である。しかし、近年、人口減少や電子商取引等の経済構造変化により衰退傾向にある。この状況を改善し、地域の持続的発展を促進するため、行政と一体となった多様な機能を持つ「まちづくり」に取り組む必要がある。	本市では、中心市街地と15か所の地域拠点を核とした持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい「多核連携都市」を目指しており、今後とも商店街等の特性を活かしながら、居住機能や都市機能(公共・商業・金融・医療)の集積に取り組んでまいります。	対応3 (説明・理解)
施策1 感染拡大 を防止する	41	商店街関係者、個店の従事者に対して定期的なPCR検査実施への補助をお願いしたい。	本市では、飲食店でのクラスター発生防止に向けて、9月より中心市街地飲食店従業員PCR検査を無料で行っています。また、感染防止実践店であれば、中心市街地エリアでない飲食店従業員の方も無料でPCR検査を受診できますので、是非ご利用いただきたいと存じます。	対応3 (説明・理解)
その他	42	各施策の記載の仕方について 施策のニーズの見極めは、一度実施したことを検証して、不足する点などについて、【これまでの対策】【今後の対策例】の間に、【検証】が必要なのではないか？	本市では、令和2年3月以降、感染状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、様々な緊急対策を実施してきたところですが、今後は、適時、本プランに定める基本施策ごとの目標の進捗及び達成状況を管理するとともに、それぞれの施策の成果や課題等を個別に検証し、必要に応じて、本プランや施策の見直しを図っていきます。	対応3 (説明・理解)

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
その他	43	下通新天街通行量対前年比の推移グラフは、前年・今年の各グラフを入れるなど見せ方の工夫をしてほしい。例えば、ある特定の1日に注目し、前年・今年を比較すると、18-19時の開きが大きく夜の街に人が出ていないことが明らかに見えるなど、分かり易い。	ご意見のグラフ・データについては、感染症の拡大状況の変化を詳細に表すことができるよう、週ごとのデータを用いており、季節による変動性を考慮し、前年同時期との増減比により、影響を明確にしたものです。今後、データ分析を継続して行っていく中で、分かりやすい見せ方などの工夫を取り入れてまいります。	対応3 (説明・理解)
	44	外国人は、インバウンドや労働力の担い手として相当な影響力があるが、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれらの動きが止まっている。プランでは中長期的に捉え、必要な予測や対策等をスケジュール化したものを記載すべきでは？	外国人入国者の減少に係る課題等は、認識しているものの、入国制限などの国の施策が大きく影響することから、令和3年度末までを計画期間とする本プラン素案への掲載は見送ったところ。なお、インバウンドや労働力への影響に関しては、ご意見を踏まえ、中長期的にデータ収集や分析を行った上で、それらに基づく施策、その必要性等を検討してまいります。	対応4 (事業参考)
	45	「熊本市経済再建・市民生活安全プラン」は期待どおりのものとなっており、積極的なアピールを行うとともに、早急に支援策を実施することが必要である。	P.1策定趣旨に記載のとおり、感染拡大による影響が長期化する中においては、感染拡大防止対策を継続しながら、一日も早く地域経済を再建し、市民の皆様が安心して日々の生活を営んでいただけるようにすることが最大の課題となっています。そこで、現下の地域経済への影響を分析し、必要な施策を計画的に実施するため、本プランを策定し、今後は、このプランに基づき必要な対策を的確に講じてまいるとともに、状況の変化に柔軟に対応すべく見直しを図ってまいります。	対応4 (事業参考)
	46	固定資産税の減免について、建物と設備費のみならず、土地に対する減免についても検討することが必要である。	中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や設備の2021年度の固定資産税及び都市計画税、事業収入の減少幅に応じ軽減してまいります。土地については現時点で国の方針が示されていないため、今後の国の動向に注視してまいります。	対応3 (説明・理解)
	47	コロナ禍のためサクラマチクマモトはすでに17店舗が閉店している。このままコロナ禍が続けば、せっかくの中心市街地の目玉施設が厳しい状況になる。市庁舎の建て替えの話もいったん凍結されているが、他自治体でも行われているように、市役所の一部機能をサクラマチクマモトに移転するようなことも検討してよいのではないか。それこそ毎日かなりの職員がバスセンターを使ったり、ショッピングセンターで帰りしなに買いものをするようになるのではないか。コロナ禍でテレワークも広まってきている。なるべくコンパクトに移転することが肝要だと思う。	今後、本庁舎整備に関する議論を再開した際には、頂いたご提案を参考にさせていただきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
	48	住宅もそうだが、小学校の廃校なども出てきている。いろいろな規制を撤廃し、民間活用できるようにしていただきたい。これから地区によっては加速する。当然公共施設なども閉鎖を余儀なくされるものが必至だ。有効活用できるようにハードルを下げてもらいたい。	今後、国への規制緩和等の要望を行う上で、頂いたご意見は、取組の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)

【産業版ドンドン語ろうでの意見】

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
施策3 地域経済 を再建する	49	感染拡大防止の観点から、大学生も通学の機会が減少するとともに、地元企業との交流や共同活動の機会が減っている。学生などの優秀な人材が、熊本のことを「自分事」として考え、地元へ愛着を持ち、地元で就職するためには、これらの機会の創出、支援等が重要と考える。	ご意見を踏まえ、P.23「雇用の維持と人材育成」を修正いたします。 (旧) さらに、休業者の増加や求人の減少が今後も長引いた場合、非正規社員の雇い止めや倒産・廃業による失業者の増加が懸念される一方で、依然として人手不足傾向にある業種もあり、失業者(新たな求職者)と人手不足業種をいかにつなげるかが課題となっています。 また、地域経済の回復のためには生産性の向上が必要であり、ICTやビッグデータなどを活用できる人材を育成する必要があります。 (新) さらに、【略】 <u>加えて、感染症拡大防止のため、学生の社会参加活動や企業・事業者との交流機会が縮小していることから、市内企業等の魅力に触れる機会が少なくなり、ひいては市内での就職等の減少が懸念されます。</u> また、【略】	対応1 (補足修正)
	50	以前、夢挑戦プラザが帯山にある時は立地が良く助かっていたが、今は阿蘇熊本空港の近くにあり場所が悪い。交通も悪く不便なので、創業支援施設の整備にあたっては場所も大事だと思う。	ご意見を踏まえ、P.49「事業転換・新たなビジネスモデル創出」を修正いたします。 (旧) そこで、中小事業経営者の廃業になった方の再起業や、「新しい生活様式」に対応した事業転換に対するアドバイス、専門家派遣によるサポート、新製品の研究開発や関連産業間の連携強化への支援等を行います。 (新) そこで、【略】への支援等を行います。 <u>また、事業者間のマッチングを促進するなど、新たな事業に取り組むスタートアップを支援してまいります。</u>	対応1 (補足修正)
	51	新たなビジネスを始める際、必要な技術を持った研究者・担当者へ独力で辿り着くのは難しい。希望する相手とお会いできるよう、行政には間に入り、その足掛かり的な支援をして頂きたい。	ご意見を踏まえ、P.49「事業転換・新たなビジネスモデル創出」を修正いたします。 <u>修正内容は、意見No.50に同じ</u>	対応1 (補足修正)
	52	クリーニング業界における対面規制など、行政のサポートにより緩和されれば、企業が成長するビジネスチャンスが生まれると考える。	ご意見を踏まえ、P.49「事業転換・新たなビジネスモデル創出」を修正いたします。 意見No.50の修正案の次に、次の文章を追加します。 <u>加えて、新たなビジネスモデルを展開する上で支障となる規制について、必要に応じて、国に対し、緩和を要望します。</u>	対応1 (補足修正)
	53	コロナ禍でリモートワークを実施し、効率はむしろ向上しているものの、会社の新規メンバーを含め、ワーケーションなど、交流する場・機会の確保が大切と考える。	施策3-(6)-②に記載のとおり、自然の多い環境で過ごす余暇など、新しいライフスタイルを体験するワーケーションを核とし、移住等を促進してまいります。	対応2 (既記載)

項目	意見 No.	意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
施策3 地域経済 を再建する	54	コロナを踏まえた企業誘致等において、熊本市の強みは、九州の中央に位置し、新幹線などの交通網も充実していることと考える。	ご意見を踏まえ、P.25「企業の誘致と移住促進」を修正いたします。なお、修正内容は、意見No.6を踏まえたものを含みます。 (旧) 今後、地域経済を回復させ、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、この移住意欲の高まりを好機ととらえ、県外からいかに、企業や生産年齢層を呼び込むかが課題となります。 (新) 【略】この移住意欲の高まりを好機ととらえ、<u>本市の産業構造・集積の特長、交通の利便性、都市の魅力等をいかした取組により</u>、県外からいかに、企業や生産年齢層を呼び込むかが課題となります。	対応1 (補足修正)
	55	コロナを踏まえ、感染リスク分散の観点から、地方への会社機能の移転や、事業の分散化等の動きが見られる。この動きは、災害時のBCPの一つとしても有用と考えられる。 熊本地震の経験も踏まえると、熊本市のアピールポイントになるのではないかと。	ご意見を踏まえ、P.25「企業の誘致と移住促進」を修正いたします。 (旧) 人口・産業の集積する大都市圏では、人口の過度の集中に伴うリスクが再認識され、感染リスク分散の観点から地方への会社機能の移転への関心が高まっています。 (新) 人口・産業の集積する大都市圏では、人口の過度の集中に伴うリスクが再認識され、感染リスク分散の観点<u>や、災害時に対応するためのBCPの観点</u>から地方への会社機能の移転への関心が高まっています。	対応1 (補足修正)